

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

平成の大合併により五條市、西吉野村、大塔村が平成17年に合併し、新生五條市が誕生してから本年9月で10年の節目を迎えました。

一市二村から一つの新しい自治体としての「五條市」をつくるということは、私達市民にとっては自らの意思に基づく大きな決断であり、合併協議に関わっていただいた関係の皆様が心を一つにして御協議いただきましたその御苦勞に対して深く敬意と感謝を申し上げる次第です。

そして、去る11月14日には、荒井奈良県知事をはじめ御来賓の方々、市議会議員の皆様、また市民の皆様にも多数御参加いただき五條市合併10周年記念式典を開催しました。午前は、記念事業として映画「じんじん」を上映し、午後の記念式典には市内小・中学生の作文の発表、五條西中学校吹奏楽部と奈良フィルハーモニーの演奏など、盛会のうちに終えることができました。

これからも、誰もが住んでよかったとだけ思っただけけるよう、国や県、近隣市町村とも連携しながら「元気な五條市」をつくるための施策を進めてまいります。

それでは、本年9月から今日までの市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

はじめに、顕彰についてであります。

去る11月10日に五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献されその功績が顕著な6名の方々に、選奨条例に基づき表彰を行いました。皆様の長年の活動に対し敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも本市の指導者として御活躍くださるよう切にお願い申し上げます。

次に、まち・ひと・しごと創生についての取組であります。

本市における五條市人口ビジョン及び五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、各分野で御活躍の皆様の幅広い意見などを反映していくための「五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会」の設置をはじめ、20代・30代の市民の皆様及び市内の事業所に向けたアンケート調査、また高校生や市内

の若手職員によるワークショップなどを行い策定してまいりました。本年10月19日には、五條市人口ビジョン案及び五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略案を総務文教常任委員会へ御報告し、10月26日開催の「第3回五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会」において御承認いただいた後、10月30日開催の「第5回五條市まちづくり推進本部会議」で決定し、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部に提出、承認を得たところです。

総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間ですが、既に取り組を進めている施策・事業も含め、地方創生の制度を最大限に活用し、魅力ある元気なまちづくりに向けた取組に努めてまいりたいと考えています。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

市内公共交通については、10月1日から「釜窪・木ノ原・二見付近」において新たな交通体系となるデマンド交通の実証運行を開始し、運行開始当初から現在まで大きな問題もなく順調に運行しています。

今後は、更に運行事業者と調整を図りながら、運行データの収集・調査を行い、誰もが利用しやすい交通体系を構築してまいりたいと考えています。

また、平成28年4月1日に開院される南奈良総合医療センターへの交通手段については、五條バスセンターを交通手段の結節点とし、市内公共交通を五條バスセンターに集約し、新病院に向けてコミュニティバスを運行する予定であり、開院に合わせて関係機関と調整を図りながら準備を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、総務部の事業について申し上げます。

指定管理者制度についてであります。

平成18年度から行財政改革の取組として導入している指定管理者制度は、平成28年3月末で指定期間が終了する「五條市市民会館」などの13施設について10月中に選定委員会を開催し、各施設の候補者を選定しました。今定例会には、これら候補者について指定管理者の御議決をいただきたく議案を提出したところです。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

はじめに、本市の防災についてであります。

10月24日には、有事における地区の防災資機材の充実を図るとともに、自助・共助の意識の醸成による減災対策に努めるべく、宇智地区、五條東地区、中央地区及び田園地区の4地区の防災倉庫を新規に設置しました。

また、あらゆる災害への備えとして、10月1日には、吉野ストア株式会社が大塔町における移動販売車の運行を開始するのを機に、同社と「災害時の物資供給に関する協定」を締結しました。これにより、災害時の物資供給に関する協定は、市民生活協同組合ならコープ、奈和食品株式会社につき3社目となりました。

また、本年6月に五條警察署、五條市消防団との間で取り交わした「行方不明者の捜索に関する覚書」に基づく行方不明者の捜索を補完し、更に効果的に行方不明者を早期発見し人身の保護を図るため、11月5日に日本警察犬協会奈良県支部と災害救助犬団体SAR-DOG(サードッグ) CWCとの間で、災害等における不明者の捜索に関する協定を締結しました。日本警察犬協会と自治体との協定の締結は、全国初となるものです。

次に、陸上自衛隊駐屯地の配置要望については、7月に続き11月19日・20日に知事と共に防衛省において要望を行い、引き続き平成28年度政府予算に陸上自衛隊展開基盤の調査に係わる予算が計上されるよう要望を行ってまいりました。今後も引き続き県と連携して、国等の関係機関への強い働きかけを行ってまいります。

また、来年1月16日には、奈良県との共催による防災講演会を五條市で開催し、陸上自衛隊駐屯地誘致の機運を更に盛り上げてまいりたいと考えています。

次に、消防事務について報告します。

9月4日には、紀伊半島大水害により被災した宇井集会所と消防団格納庫の機能を合わせ持つ「宇井防災コミュニティセンター」が完成し、開所式を執り行いました。今定例会には、同施設の設置条例案を提出したところです。

また、第22回全国女性消防操法大会が、10月15日に横浜市消防訓練センターにおいて実施され、奈良県代表として参加した23分団の女性消防団は、5月から厳しい訓練を実施して本大会に臨み、その実力をいかに披露し、

敢闘賞を受賞しました。

これからも消防団を中核とした地域防災力の充実強化を目指し、事業に取り組んでまいります。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

人権施策については、人権・同和問題に関する啓発活動を広く市民に周知するとともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、市役所窓口での啓発物品の配布及び五条駅での早朝街頭啓発活動を行っています。

去る10月24日には、同和問題をはじめとする人権問題について理解を深めることを目的に開催された「第21回なら・ヒューマンフェスティバル」に参加し、啓発活動を実施したところです。

また、11月14日には野原東住民センター、11月22日には人権総合センターにおいて、多くの市民・関係機関・団体参加のもと、盛大に文化祭が開催され、日頃の取組の成果が披露されました。

また、11月26日に男女共同参画事業として、講師に光明寺住職でシンガーソングライター、作家でもある三浦明利氏を迎え、「響きあういのち」をテーマに御講演をいただきました。

今後も、市民の皆様との連携を一層深めながら、「人権尊重のまちづくり」を目指して啓発活動を進めてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

はじめに、社会福祉課においては、9月29日に五條市戦没者追悼式を挙行し、約300名の御列席をいただき、戦後70周年にあたり戦没者の御霊に一層の追悼の意を奉げるとともに恒久平和を願い献花を行いました。

次に、介護福祉課においては、10月1日に五條市立中央体育館で650名の方々の御参加のもと五條市敬老会を開催し、健康と長寿をお祝いするとともに、御家族や、社会に対する大きな貢献に対し感謝と敬意を表しました。合わせて46名の米寿の方々に記念品を贈呈させていただきました。

また、高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」構築のため市内6つの日常生活圏域ごとに地域ケア会議の開催を進め、11月までに5圏域で高齢者を取り巻く地域課題の解決に向けた関係者

間のネットワーク構築と課題解決に向けた地域づくり・資源開発の仕組みの構築に取り組みました。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、農林行政の取組についてであります。

11月13日・14日の両日、市内で生産される農林産物に対する認識を高め、品質及び生産性の向上と農業振興を目的に「第46回五條市農林産物品評会」を開催したところ、市内外から多くの方々にお越しいただき、盛会となりました。当日は市内の生産者が栽培した農産物が数多く出品され、厳正な審査の結果27点の農産物が入賞しました。受賞されました皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、品評会に御出品くださった皆様をはじめ開催に御尽力いただきました実行委員会、関係各位には深く感謝申し上げます。

次に、鳥獣対策については、食肉処理加工施設「ジビエール五條」を10月1日から本格稼働させ、同日には看板上掲式及び内覧会を開催しました。現在、販路開拓のため市内外の事業者にも営業活動を行っているところです。

また、ジビエ肉を多くの皆様に知ってもらうためのPRにも取り組み、10月3日には「第2回五條野原青空市場」、10月25日には「奥大和ゆうゆう祭」、11月13日・14日には「五條市農林産物品評会」において、「五條ジビエ汁」としてぼたん鍋を出品し、多くの方々にジビエ肉を御試食いただき大好評を得ました。

次に、柿振興については、今年で3回目となる総理官邸表敬訪問を10月16日に行いました。地元柿生産者を主体に、田野瀬代議士をはじめ奈良県の奥田副知事、JAならけんの中出会長及び榎田理事長など関係各位と一致団結し、奈良の柿、五條市の柿をPRしました。安倍総理からは“柿食えば さらに良くなる 奈良のまち”と一句御披露いただき、また「とても甘くてジューシー」とお褒めの言葉もいただきました。

また、10月3日には日本最大の青果市場である大田市場で行われた奈良の柿PR活動にも主要産地代表として参加し、五條市の柿をPRしてまいりました。

さらには、柿をベースとした秋の観光PRを10月14日から20日まで阪

神百貨店において行い、好評を得たところです。

ほかにも全国各地の催事やイベントなどで「日本一の柿のまち奈良県五條市」のPRを行うとともに、地元への柿振興施策として、将来を担う保育園児に対し食育活動を兼ねて給食に柿の献立を提供するとともに、カッキーが市内全保育所などを訪問して園児たちと楽しく交流しました。

次に、企業誘致についてであります。

「南大和テクノタウン」においては、橿原市で金属加工業を営んでいる東洋精密工業株式会社が、9月16日に新工場の落成式を行い、10月から本格的に操業を開始しているところです。

また、更なる企業誘致を図るため、10月7日から9日までインテックス大阪において開催された「第18回関西機械要素技術展」へブース出展し、五條市の魅力や優遇制度などについて説明を行ったところです。今後も、引き続き大和ハウス工業株式会社とも連携しながら、近畿圏の企業を中心としたアンケート調査の実施などにより新工場の立地を計画している企業の動向を確認しつつ誘致活動に努めてまいります。

次に、商工振興についてであります。

過疎化が進む大塔地区の課題の一つとなっている買物弱者支援策として、吉野ストア株式会社と五條市の連携による移動販売車「ゴーカスター号」の出発式を10月1日に行い、まずは実証事業として大塔地区を週6日間くまなく回っていただいています。買物本来の楽しみでもある「選ぶ楽しさ」を実感していただきながら、地域のコミュニティーの場としても活用していただいています。

次に、観光行政についてであります。

映像を活用した魅力発信事業として、なら国際映画祭の制作により韓国人監督が平成25年に五條市をロケ地として撮影した映画「ひと夏のファンタジア」が6月から韓国の劇場で公開され、異例のヒットとなりました。9月中旬に東京で開催されました「第37回ぴあフィルムフェスティバル」においてサプライズ上映され、五條市が花火ゆかりの地であることも併せてPRを行いました。

市内でのイベントとしては、10月3日に「第2回五條野原青空市場」、11

月1日に「第4回五條“どえらい”うまいもんフェスタ」が、各実行委員会主催により開催され、それぞれ約8千人の方々に御来場いただき、地域の特産品やグルメを満喫していただきました。実行委員会をはじめとする関係団体各位には、深く感謝を申し上げる次第です。

また、奈良県南部東部地域の振興を図ることを目的に10月24日・25日に宇陀市で開催された「奥大和ゆうゆう祭」など、市外のイベントにも積極的に参加し、市内の事業者地域の特産品販売を行っていただき、合わせてマスコットキャラクターユニット「ゴークスター」が出演することで五條市の魅力発信とイメージアップに努めることができました。

さらに、「“維新の魁（さきがけ）”天誅組」の功績を広く全国に発信すべく、11月16日に東京において「天忠組シンポジウムin東京」を開催し、講演やパネルディスカッションにより約400名の来場者に認識を深めていただきました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

はじめに、地籍調査については、平成26年度から継続して調査を進めていた今井一丁目の一部など4地区の本閲覧が終わり、認証請求に向けた取組を進めており、今年度から調査を開始した地区についても地籍測量終了に向けて取り組んでいます。

次に、本年7月に発生した台風11号により被災した西吉野地区の道路4箇所については、国からの補助決定後に事業を進めてまいります。

また、通学路の安全対策事業については、北宇智小学校区・五條東中学校区・野原小中学校区の対策工事を実施しているところです。

次に、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業は、「広報五條」6月号と8月号で希望者を募集し、依頼があった4件の耐震診断を実施しました。今後も本事業を積極的に推進し、大規模地震に備えた安全な地域づくりを目指します。

次に、まちづくりの推進については、本年2月に締結した奈良県とのまちづくり包括協定に基づき、五條病院周辺地区と五條中心市街地地区のまちづくりに関する基本協定の締結に向けて鋭意努力しているところです。

次に、10月10日から18日までの9日間、五條新町で奈良町家の芸術祭

はならあと2015が開催され、古い町家の利活用と現代アートを融合させることにより空き家の利活用や地域の活性化に資することを目的に、絵画等の展示やプロジェクターを使った建物へのマッピングなどが行なわれ、多くの人が芸術作品の見学に訪れました。

次に、(仮称)五條総合体育館建設工事については、建物を4工区に区分し効率良く工事を進めており、現在コンクリート躯体工事を施工中で、12月中に打設を完了する予定となっています。今後も安全施工を第一に、良質な施設の建設を目指し進めてまいります。

また、管理をしております各種公園・緑地等については、市民の憩いの場・健康増進の場所として、またスポーツ施設として、安心・安全で心地の良い施設の維持管理に努めているところです。

次に、下水道事業については、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めており、公共下水道工事は、社会資本整備総合交付金を活用して国道24号歩道設置事業の進捗に対応して二見地区の一部で測量・設計が完了し、順次工事が施工できるよう準備を進めています。また、野原地区においても発注が終り、工事を施工中です。今後も効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

水道水の供給については、受益者負担を原則に、市民の生活様式の変化に対応しながら安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努めているところです。

次に、簡易水道事業については、継続事業であります宗桧上地区統合簡易水道整備事業第二期工事を本年10月に着手しました。完了後は、水道未普及地域である本谷地区への給水が可能となります。

最後に、教育行政について申し上げます。

はじめに、学校適正化については、10月5日に第3回五條市学校適正化検討委員会を開催し、先進地視察研修の報告及びこれまでの審議内容を基に、最終答申に向けての審議と意見集約を行いました。来年2月には、五條市の将来を見据えた学校の規模と配置並びに教育の体制を整えるための最終答申をいた

だく予定となっています。

次に、学校教育についてであります。

各幼稚園や小・中学校では「社会を生き抜く力を養う学校力づくり」を目指し、それぞれ特色ある取組を進めています。10月6日から11月4日まで、今回の全国学力学習状況調査結果等を踏まえた学力の分析及び今後の取組計画等についてのヒアリングを実施し、今後に向けた方策等についての報告を受け、教育委員会として指導・助言を行いました。

また、教員が授業力向上を目指して自主的に参加できる「教師塾」を、今年度から実施しています。11月30日には、「アクティブラーニングの実践のヒント」と題して4回目となる「教師塾」を実施しました。

次に、生涯学習についてであります。

10月11日に、市民レクリエーション大会を上野公園多目的サブグラウンドで開催しました。オープニングのなかよし保育園の園児によるマーチングと西吉野幼稚園の園児によるダンスの後、26競技に熱戦熱演が繰り広げられました。

また、人権教育推進事業については、10月31日に第48回奈良県人権教育推進協議会研究大会が五條市中央体育館をメイン会場として開催され、全体会の後、5箇所に分科会とフィールドワークが行われました。オープニングには「かがやけ！五條の夢と志」をテーマとして、篠原おどり保存会による踊りと五條児童合唱団と阪合部小学校児童による合唱で、大会を盛り上げていただきました。

文化祭については、11月3日に第19回大塔いきいき文化祭、11月7日・8日に第44回五條市文化祭を開催しました。華やかな舞台発表や優れた作品展示など、老若男女が集う意義深い文化祭となりました。

次に文化財事業についてであります。

五條文化博物館の秋季企画展として、合併10周年を記念して9月19日から10月25日まで「津田洋甫が見つめた紀伊半島の自然」を開催しました。昨年9月に91歳で亡くなった旧大塔村出身の写真家、津田洋甫さんを追悼するとともに、平成18年に津田さんから寄贈された『シンフォニー 大地の詩』

からの15作品並びに故人の愛用したカメラなどを展示し、多くの方々に入場していただきました。

また、「五條新町伝統的建造物群保存地区防災計画」に基づき、保存地区内の40箇所に「街角消火器」を設置しているところです。

次に、青少年の健全育成についてであります。

青少年の健全育成に関しては、昨年度同様に事件や問題発生が少ない状況にあり、市内の児童生徒たちに落ち着きが見られています。児童生徒の学力の向上とも並行していると思われ、今後も青少年の健全育成について各学校や関係機関と十分連携して進めてまいります。

また、不登校や引きこもり状態の児童生徒が子どもサポートセンターの取組を受け、徐々に在籍する学校へ登校出来るようになっていきます。サポートセンターが子ども達にとって心の居場所となり、学校という集団と一人の子どもをしっかりと繋ぐことができるよう、今後も諸事業を展開してまいります。

(提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第19号 準用河川の変更の報告につきましては、紀の川の護岸施設工事に伴い下流端が変更になったため、準用河川角川を河川法第100条において準用する同法第5条の規定により変更したので報告するものであります。

次に、議第57号 五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用及び同法第19条第9号に基づく特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第58号 五條市重度心身障害老人等医療費助成条例の制定につきましては、現行の要綱を条例化するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第59号 宇井防災コミュニティセンター条例の制定につきましては

は、宇井防災コミュニティセンターを設置するため、本条例を制定するもの
あります。

次に、議第60号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関す
る条例の一部改正につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚
生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う文言の整理を行うため、本
条例の一部を改正するものであります。

次に、議第61号 五條市税条例等の一部改正につきましては、地方税法の
一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例等の一部を改正するものであり
ます。

次に、議第62号 半島振興対策実施地域指定等に係る市税の特別措置条例
の一部改正につきましては、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う
措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴う規定の整備を行うため、本
条例の一部を改正するものであります。

次に、議第63号 五條市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、
国民健康保険財政健全化のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第64号 五條市斎場条例の一部改正につきましては、市内料金適
用の対象の定義を明確化するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第65号 五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につしま
しては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改
正する法律の施行に伴う文言の整理を行うため、本条例の一部を改正するもの
であります。

次に、議第66号 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定についてか
ら議第78号 五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定につきましては、各
公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第79号 南和広域医療組合理約の一部改正につきましては、病院
のガバナンス体制の強化と経営に対する責任体制を明確にすることを目的とし
て、平成28年度から組合の病院事業に地方公営企業法の全部適用を行うため、
本規約の一部を改正することについて、地方自治法第286条第1項の規定に
より関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会

の議決を求めるものであります。

次に、議第80号 工事請負契約の締結につきましては、五條市防災行政無線（同報系）整備工事を、先日、一般競争入札で実施したところ、634,696,560円で扶桑電通株式会社 関西支店 が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第81号 平成27年度五條市一般会計補正予算（第4号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ3,780万8千円を追加し、総額202億9,666万3千円とするもので、補正の主な内容といたしましては、南奈良総合医療センター開院に合わせたコミュニティバス五條コースの再編準備にかかる経費として420万3千円、子ども・子育て支援新制度への移行による、保育に要する費用の見直しに伴う児童委託運営費の増額として2,738万9千円、中学校の防犯カメラ設置工事費等として408万6千円等の追加であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第82号 平成27年度五條市下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,200万円を追加し、総額1億5,730万円とするもので、補正の内容は、国道24号歩道設置事業の進捗に伴う公共下水道工事費1,200万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。